平成２２年度研究成果報告書≪教育課程≫

学校名（ふりがな）	大仙市立大曲中学校（だいせんしりつおおまがりちゅうがっこう）

校 長 名： 高 橋 正 彦

所 在 地： 秋田県大仙市若竹町7-17

電話番号： 0187-63-2222

新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法等の工夫改善に関する研究	
研究対象教科等	保健体育

《研究主題》

・発達段階に応じて明確化された指導内容を実現するための単元計画及び学習内容の検討
・例示を具体化するための指導方法及び評価の工夫

【研究の要点】

1.目標，内容，授業，評価の一体化を目指した単元計画の検討

単元の構造図の作成とゲームの局面に着目した学習指導の工夫を行った。示されている内容における具体的な指導を行い，より確かな評価を行うことができた。生徒にとっては段階的で系統的な学習となることが分かり，知識，思考・判断の指導も，技能の指導との関連を考え，計画的に指導することができた。

2.体つくり運動の授業の充実

体力を高める運動では，第1・2学年において，体の柔らかさ，巧みな動き，力強い動き，動きを持続する能力を高めるための運動を行い，それらの運動例をねらいに応じて組み合わせて行う計画を立て，実際に運動を行うようにした。体ほぐしの運動では、運動を通して，気付き，調整，交流を意識させるようにした。実生活にどのように生かしていくことができるかということについて理解を深めたい。

3.知識を活用する学習活動を取り入れた保健学習

事例を作成して，習得した知識を基に保健所・保健センター・医療機関のそれぞれが担っている役割について考える学習を行った。思考力・判断力を働かせ，グループ内で理由を話し合う活動を取り入れた。身近な生活と関連させながら，ねらいに迫ることが大切であるということが分かった。

Ⅰ 研究指定校の概要

１ 学校・地域の特色及び実態

大仙市は，秋田県南部に位置し，人口約9万人の自然に恵まれた都市である。

本校では,自己を見つめ生涯にわたって「よく生きる」ことを求め，努力し続けようとする生徒を育むことを教育目標としている。そのため，本年度の指導の重点として，「自主自立の心」「自ら学ぶ意欲」「思いやりの心」「健やかな体」を育成することを目指して教育活動を行っている。全校生徒798名の大規模校であり，運動の好きな生徒が多く，調査結果では，65%の生徒が運動に高い関心をもっている。多くの生徒は運動部に所属し，毎日熱心に活動している。毎年，全校生徒を対象に「新体力テスト」を実施している。結果を比較・分析すると，８種目中７種目で全国平均を上まわっている。

２ 学校の概要（平成22年4月5日現在）

	1年	2年	3年	特別支援学級	計
学級数	8	6	8	3	25
生徒数	257	240	296	5	798

教員数　　51 名

Ⅱ 研究の内容及び成果等

１ 研究主題等

(1) 研究主題

・発達段階に応じて明確化された指導内容を実現するための単元計画及び学習内容の検討
・例示を具体化するための指導方法及び評価の工夫

(2) 研究主題設定の理由

本校では新学習指導要領の趣旨を踏まえ，研究主題を「よりよい生き方を求めて自ら

学び共に高め合う生徒の育成～確かな思考に基づいた表現力を育てる指導の工夫～」と設定している。「生きる力」を「関わる力」と捉え，学び合いの中で思考力・判断力・表現力等を育むことを目指している。保健体育科では運動に主体的に取り組みながら，仲間と関わり，基本的な技能を身に付ける場を設定することにより，運動の楽しさを体験するとともに体力の向上を図り，コミュニケーション能力や思考力を育むことにも資すると考える。

また，新学習指導要領における保健体育科の目標は，「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」，「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」である。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力は，保健体育の学習や体育的行事等により育まれる。中でも保健体育の学習において，運動の合理的な実践を通して，運動の楽しさや喜びを味わうとともに，基礎的な身体能力や知識を身に付けることが，生涯にわたって運動を実践する基礎となるものである。そのためには指導内容の体系化や評価の在り方，指導方法を研究し，授業改善を図る必要があると考え，本主題を設定した。

(3) 取組体制

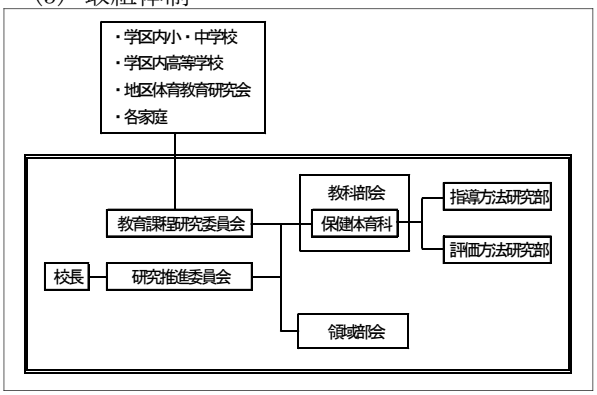

(4) ２年間の主な取組

平成21年度	〈体育分野の取組〉 ○「球技・ゴール型（バスケットボール）」の授業公開 ○「体つくり運動」の授業 ○「球技・ゴール型」及び「体つくり運動」における単元の構造図の作成 〈保健分野の取組〉 ○「健康な生活と疾病の予防（オ　保健・医療機関や医薬品の有効利用）」の授業公開 ○「健康な生活と疾病の予防」における単元の構造図の作成

平成22年度	〈体育分野の取組〉 ○「球技・ゴール型（バスケットボール）」の授業公開 ○「体つくり運動」の授業公開 ○「球技・ゴール型」及び「体つくり運動」における単元の構造図の改善 〈保健分野の取組〉 ○「健康な生活と疾病の予防（オ　保健・医療機関や医薬品の有効利用）」の授業公開 ○「健康な生活と疾病の予防」における単元の構造図の改善

２　研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究の重点

目標，内容，授業，評価の一体化を目指した単元計画の検討

①　具体的な取組１

球技　ゴール型（バスケットボール）

体育学習では，基本的・基礎的な知識や技能，態度，思考力・判断力を身に付け，実生活で運動を豊かに実践していくための資質・能力を培うための学習指導の在り方を工夫していくことが求められている。また同時にコミュニケーション能力を育成することや，筋

道を立てて練習や作戦を考え，改善する方法などを互いに話し合う活動を通じて，論理的思考力を育むことにも資することができる。これらのことを踏まえ，生涯にわたって運動に親しむことができるよう，発達の段階のまとまりを考慮し，指導内容を整理し，体系化を図ることが求められている。そこで，生涯スポーツにつなげるための系統的な学習と，指導内容を明確にしての確実な定着を図る学習の展開を目指した。

そのため，単元計画及び学習内容の検討を行い，「新学習指導要領に対応した簡単な単元計画の構造図」の作成とゲームの局面に着目した学習指導の工夫を行ってきた。

単元の構造図の作成については，「学習指導要領及び解説の記載内容」を基に「授業のポイント（生徒への発問の仕方や声かけの仕方など)」を検討し，内容を確実に指導に反映させることができるようにした。「評価規準」は，新学習指導要領解説の例示に示されている内容との関連を考え，関係を明確にし，その整合性が図られるようにした。単元計画の作成では，「授業のポイント」や「評価規準」を基に，生徒の実態に合わせた指導内容を検討し，それらを効果的に配分することで，単元の計画を作成した。さらに各時間の具体的な指導の手立てを検討して，指導を行っていくことで，目標，内容，授業，評価の一体化が図られるようにした。

ゲームの局面に着目した学習指導の工夫では，実際の指導に際し，解説に示されている中学校第３学年の球技ゴール型の内容の「安定したボール操作」に関する技能において，「守備者が守りにくいタイミングでシュートを打つこと」及び「味方が操作しやすいパスを送ること」という技能の習得のため「走り込みシュートドリル」「２対１ドリル」というスキルアップドリルを開発した。

また，「空間を作りだすなどの動き」に関する技能において，「パスを出した後に次のパスを受ける動きをすること」という内容の習得のため「連続パス＆ランドリル」というスキルアップドリルを開発した。それぞれの動き方を分かりやすく指導するための資料も作成した。また，知識の習得にも役立てることができるように，要点を示した資料を活用した。このように指導内容に応じた学習資料を作成し，指導に生かしてきた。

資料１：学習資料「スキルアップドリル」

内容に示されている「空間を作りだすなどの動き」という学習では，例示に示されている「ゴール前の空いている場所をカバーすること」という技能の習得のため，基本となる動き方やゲームでの位置取りを指導した。そして，３対２のアウトナンバーゲームを取り入れ，カバーする動きが必要となる場面づくりをし，指導の手立てとした。

資料２：学習資料「ボールを持たない動きの守備」

さらに，子どもたちがねらいやめあてを達成するためにどうすればよいかということを話し合う場面を設定するようにし，話合いで得られたチームの考えや意見を実際のプレイで生かすことができるような場の工夫を行い，話合い活動が充実するような取組を行った。

授業風景：チームでの話合いの様子

中学校第３学年「球技」の態度に，愛好的態度，参画，公正，責任，協力，健康・安全の内容が示された。望ましい態度を育成するということは，示され

た態度の内容を単元の構造図や指導計画にしっかりと盛り込み，確実に指導に生かすことで育成されるものと考えている。中学校第３学年「球技」（２）態度に示された「公正」において実際の指導で使用した学習資料の内容では，決められたルールを守るだけではなく，練習やゲームで求められるフェアな行動をしようとする。相手を尊重するなどのフェアなプレイを大切にしようとする。そうすることで，友情を深めたり，連帯感を高めたり，生涯にわたって運動を継続するための重要な要素となるという指導が計画的に取り入れられるようにした。

資料３：
第３学年「球技」
(2)態度「公正」

② 成果と課題

単元の構造図を作成し，指導に生かすことで，新学習指導要領及び解説に示されている内容における具体的な指導を行い，より確かな評価を行うことができた。こうした取組が生徒にとっては段階的で系統的な学習となることを確認できた。また，知識，思考・判断の指導も，技能の指導との関連を考え，計画的に指導することができた。

これまでの体育学習では，画一的・単一的な指導になりがちであったため，内容に沿った複合的な指導の工夫に取り組むことが必要であると感じている。また，態度，知識，思考・判断に関する指導においても，実際の活動の場面と関連させることが有効であると感じた。

(2) 研究の重点

体つくり運動の授業の充実

① 具体的な取組２

体つくり運動

第２学年体つくり運動の授業づくりのため，単元の構造図を作成した。第１学年と第２学年の各学年における指導内容を明確にして配分した。

「体ほぐしの運動」や「体力を高めるための運動」において，それぞれの示されている学習内容に応じた動き方の参考となる資料を作成し，指導を行った。

「体力を高める運動」では，自分の体力を理解できるように，生徒一人一人に資料を準備したり，学習形態をペアやグループを適宜活用して，協力して取り組ませた。

第１学年及び２学年では，「一つのねらいを決めて，その中からいくつかの運動を効率よく組み合わせて行う簡単な運動の計画を立てる」や「体力を高める運動のうち，ねらいが異なる簡単な運動例をバランスよく組み合わせて行う運動の計画を立てる」ことに取り組むことが示されている。

授業風景：ペアでのなわとび運動の様子

効率よく組み合わせるとは，体の柔らかさ，巧みな動き，力強い動き，動きを持続する能力を高めるための運動の中から，一つのねらいを取り上げ，運動例を組み合わせて行うことと示されている。また，バランスよく組み合わせるとは，それらの運動の中から，ねらいが異なる運動例を組み合わせて行うことと示されている。そのため，主に第１学年では，体の柔らかさ，巧みな動き，力強い動き，動きを持続する能力を高めるための運動に取り組ませたり，運動例を紹介したりして，実際に示されている内容の運動に触させるようにした。第２学年では，それらの運動例

資料４：「体力を高める運動」学習シート

をねらいに応じて組み合わせて行う計画を立て，実際に運動を行うようにした。

「体ほぐし運動」では，内容に示されている「気付き，調整，交流」を意識させるようにした。特に，運動を通して「心と体の関係に気付く」「体の調子を整える」「仲間と交流する」というねらい迫れるようにした。

態度に示されている，「分担した役割を果たそうとする」では，用具の準備や後片付け，回数を数える役割を行わせるようにした。「～など」の例には，仲間の学習を援助しようとすることが挙げられている。仲間の学習を援助することを通して，仲間との連帯感を高めて気持ちよく活動していくことにつながることを意識するように助言した。

② 成果と課題

単元の構造図を作成したことで，各学年で示されている体ほぐし運動と体力を高める運動に取り組み，中学３年や高校入学年次の内容につながる取組を行うことができた。生徒は，基礎的な身体能力や知識を身に付けることができ，生涯にわたって運動を実践する基礎となる運動に取り組むことができ，体を動かす楽しさや心地よさを感じていた。

今後の体つくり運動の学習においては，より一層，学んだことを学校の教育活動全体や実生活に生かすことができるよう授業研究を深めていきたい。

(3) 研究の重点

知識を活用する学習活動を取り入れた保健学習

① 具体的な取組３

保健「健康な生活と疾病の予防」

中学校では，学習指導要領の改訂の具体的な指導事項として，保健学習では，「個人の生活における健康・安全に関する内容を重視する観点から，自然災害に伴う傷害の防止や医薬品についての指導の充実」ということが示された。また，中学校新学習指導要領解説保健体育「３内容の取扱い」において，「(10) 保健分野の指導に際しては，知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする」ことが示された。本校では，以上の指導内容の改訂及び重点を踏まえ，「健康な生活と疾病の予防　～オ 保健・医療機関や医薬品の有効利用～」についての研究を進めてきた。保健学習では，知識の習得を重視した上で，知識を活用する学習活動を積極的に取り入れることにより，健康に関する思考力・判断力を育むことができるものと考えている。

本事例では，思考力・判断力を育むために，習得した知識を自分の生活や事例に当てはめて考えたり，課題を見付け解決方法を考えたりする学習活動を取り入れるなどの工夫を行った。

その際，理解を深めるためには，知識を習得する場面，習得した知識を活用する場面を相互に関連させた指導が大切であると考えた。

「習得」の場面において，習得すべき内容は新学習指導要領に記載されている「健康の保持増進や疾病の予防には，保健・医療機関を有効に利用することがあること。また，医薬品は正しく利用すること。」という内容についてどのように理解させていくのかということが重要となった。まずは，身近な保健・医療機関より，知識の習得にかかわる資料収集に取り組み，これからの学習において身近な生活にも目を向けさせながら，学習を進めていくことができるように配慮した。特に大仙市健康増進センター及び大仙市国保年金課で作成した「健康カレンダー」の活用が有効な指導の手立てとなった。それには保健

資料５：大仙市健康カレンダー

衛生の事業の日程や内容が掲載されており，実施している検診等も掲載されているため，保健機関の働きを知ることができる資料となっている。「活用する学習活動」では，習得した知識を基に事例を作成して，それぞれの機関における記載内容を保健所・保健センター・医療機関に当てはめていく作業を行った。それぞれが担っている役割について考える学習を行い，「健康の保持増進と疾病の予防には，各機関がもつ機能を有効に利用すること」というねらいに迫れるようにした。この学習では思考力・判断力を働かせ，グループ内で理由を話し合う場面を思考・判断の評価の場面とした。

3年　組名前

資料６：授業で使用した事例

事例１の実践時（昨年度）は，インフルエンザが流行し，本校でも学級閉鎖が行われるほどであったため，身近に感じることができる問題とした。答えは，「保健センター」であるが，住民の利便性を考慮し，病院・診療所でも予防接種を受けることができること等はあまり知られていない内容だったため，補足説明をして様々な機関で受けることができるということを理解させた。事例２は、前時の学習で触れた内容であり，健康カレンダーにも記載されているため，既習の内容を想起させることや本時のねらいと関連付けを図る意図で設定した。健康センターの代表的な業務内容であることも補足説明するようにした。事例３は，保健所の役割を考えさせるために設定した。身近な問題を設定して，保健所の役割の一端に触れさせるための問題とした。腸内の細菌を検査するために，病院で内視鏡検査を行わなくても，より簡単に保健所でできることや保健所の役割に触れた前時の学習を生かすこともできるものである。それぞれの考えが，全体にも伝わるように黒板に模造紙を貼り，赤い印を付けていくなど板書も工夫した。その他の事例に関してはグループで話し合いながら活動を進め，発表の形態は同じようにして，考えを出し合うようにした。このように知識を活用し思考力や判断力を育成する時間を取り入れることで，生徒は保健所・保健センター・医療機関のもつ機能や役割についてさらに考え，各機関がもつ機能を有効に利用することが，健康な生活と疾病の予防につながる大切なことであることについて理解を深めることができた。

② 成果と課題

健康カレンダーなど身近な教材を開発し，授業で活用することで，身近な医療・保健機関についての関心の高まりを感じている。

事例を用意し，一斉指導あるいは個別・グループで考えさせることで，知識を自分の生活にあてはめて考えたりする，いわゆる「活用する学習」を保障することができた。

話合いの場を設定し，自分の理由付けを話し合う場を設けることで，思考・判断の評価の場面として活用することができた。

単元の構造図を作成することで，「学習指導要領及び解説の記載内容」について作業を通して理解を深めることができ，目標，内容，授業，評価を一体的にとらえることができるようになってきた。これらは，これからの学習にも生かしていきたい。

広報誌や新聞などにも掲載されている保健所や保健センターでの検診案内などに目を向けさせたり，幼い頃，自分も受診していたことを知ることや家族も利用することがあることに触れたりしながら，実際の生活の場面で自分のこととして保健・医療機関の役割や有効活用する必要性について理解させることが大切であるということがわかった。

平成２２年度研究成果報告書≪教育課程≫

学校名（ふりがな）	北海道教育大学附属函館中学校（ほっかいどうきょういくだいがくふぞくはこだてちゅうがっこう）

校 長 名：相田　幸男

所 在 地：北海道函館市美原３－４８－６

電話番号： 0138-46-2233

新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法等の工夫改善に関する研究	
研究対象教科等	保健体育

【研究成果のポイント】

研究の重点は①新学習指導要領における「保健体育」（体育分野）の改善事項の確認②単元計画の構造化③体育分野の「体育理論」や保健分野の「傷害の防止」における二次災害の防止を重視した実践④「保健と体育」との連携や「体育と学校行事や委員会活動」との連携，の四点である。

①及び②の成果は，内容分類が整理され，運動例が明示されたことを受けて，各種目の機能的特性に迫らせるために正規のルールを緩和することは有効であることや，学習指導要領や解説の概要や内容を教師側が再認識するのにとても役立つということが分かったことである。

また，③及び④の成果については，「体育理論」を含めた体育分野も保健分野も日常生活との結び付きを強めた方が学習事項の定着がなされることが分かったことである。

Ⅰ　研究指定校の概要

１　学校・地域の特色及び実態

本校は，函館市全域と近隣町から生徒を募集していることから通学区域が広く，各地域との関係はやや疎遠である。保護者は教育熱心で学校に対して協力的である。殆どの生徒は，高い学力と基本的な生活習慣が身に付いており，９割近い生徒が部活動に加入し，陸上部の全国優勝や音楽部の３年連続東日本大会出場をはじめ，優秀な成績を収めている。研究推進校としての附属学校の役割を担うために，全教職員が地域の教科サークル等に所属して，助言や研鑽に努めている。

２　学校の概要（平成22年4月5日現在）

	１年	２年	３年	計
学級数	３	３	３	９
生徒数	１１７	１２３	１１７	３５７

教員数１８名（６名）

Ⅱ　研究の内容及び成果等

１　研究主題等

(1) 研究主題

自ら活動する喜びを味わうことのできる保健体育学習～新学習指導要領に対応した単元計画の構造化～

(2) 研究主題設定の理由

主題設定理由は，情意面の育成が教科目標である「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」の基礎を養うことができると考えているからである。

副主題設定の理由は，今回の教科指定を受け，その実践の過程で単元計画の構造図を作成したことが，新学習指導要領の趣旨を理解するのに非常に役立ったことが主な理由である。

(3) 取組体制

本年度は研究部の主導のもと，１年間を４期に分けてカリキュラム評価を行い，さらに全教職員で組織される研究協議会により，研究の方向性や学習指導案の検討を行った。

(4) ２年間の主な取組

平成21年度	４月に新学習指導要領における保健体育科の改善事項の把握をする。６月に改善事項の把握と洗い出しを受けた校内授業研での授業実践を行う。７月及び８月に教科調査官訪問授業に向けた研究実践の理論構築を行う。９月に教科調査官訪問授業公開及び事後指導を受ける。１０月の本校教育研究大会で実践及び報告，普及を行う。２月文部科学省での中間報告会。３月中間報告書の作成。
	４月に年間指導計画の見直しを行う。７月に校内授

平成22年度	業研での授業実践を行う。８月及び９月に教科調査官訪問授業に向けた研究実践の理論構築を行う。１０月に教科調査官訪問授業公開及び事後指導を受ける。１０月の本校教育研究大会で実践及び報告，普及を行う。１１月及び１２月に指定事業研究協議会の資料作りを行う。１月に指定事業研究協議会において発表する。

２　研究内容及び具体的な研究活動

(1)　新学習指導要領における「保健体育」（体育分野）の改善事項の確認

①　具体的な取組

球技においては，集団的技能や個人的技能という内容分類から，ボール操作の技能やボールを持たない時の動きなどに内容分類されたことを受けて学習内容の整理を行った。具体例としては，ネット型のバレーボールにおいて，触球方法に関するルールを緩和したワンバウンドバレーボールや触球時間に関するルールを緩和したキャッチバレーボールを行い，簡単なボール操作技能でゲームの楽しさを味合わせた。また，ボールを持たない時の動きとしては，攻守の基本的な動きを習得させ，空いた場所への返球や定位置に戻る動きなどへと活用させていった。

②　考察及び成果と課題

レディネスに配慮したボール操作に関するルールの緩和は，バレーボールの機能的特性を味わう上で，非常に有効であることが実感できた。また，チーム編成を毎時間変えるグルーピング方法などの習得は，生涯スポーツにつながる態度や知識の基礎を養うことができた。

今後は，正式ルールへの移行時期やその是非の見極め方法を検討していく必要がある。

(2) 単元計画の構造化

①　具体的な取組

単元計画作成時に学習指導要領や解説の概要と関連させて，授業のキーワードや学習方法を構造化した。

また，単元計画の中に観点別４項目に沿った評価規準の具体例を主に観察による評価部分や，主に学習カードなどによる評価部分などに分けて記載することにより，教師側の指導と評価に対する意識が高まった。例えば，「関心・意欲・態度」などの曖昧になりやすい情意面の評価は公正・協力・責任・参画・安全に整理できることなどがわかった。

②　考察及び成果と課題

単元計画を構造化することは，教師側の意識が変わり，身体能力と共にコミュニケーション能力や論理的思考力も育成することができた。

また，例えば「空間を作り出すなどの動き」という教科語彙の意味を直接指導することによって，球技の類型別による共通の動きの理解や表現が見られるようになった。

今後は，小学校高学年や高等学校の指導内容をさらに意識して単元計画を作成していく必要がある。

様々な道具や場所でのドリル練習の様子

(3)　体育分野の「体育理論」と保健分野の「傷害の防止」における二次災害の防止を重視した実践

①　具体的な取組

実技授業の一環として指導するルールなどの学習内容と，体育理論で指導する全ての運

動やスポーツにおいての共通事項とを区別して指導することにより，体育理論ではより汎用性のある知識を習得させることができるということが分かった。

また，保健分野の「傷害の防止」における『自然災害による傷害の防止』では，災害発生時に対する理解だけでなく，二次災害による傷害の防止について考えさせることにより，自分はもちろん家族など自分の周囲の身の安全を図るように考えが及ぶようになることが分かった。

② 考察及び成果と課題

体育理論での既習内容を実体験に結び付けて感じさせるためには，日常生活で常にそのような場面をとらえさせる必要がある。

また，保健分野で学習した知識を生かせば生活が豊かになるということをさらに分からせる努力が必要である。

交通事故や自然災害における傷害の人的要因や環境要因を考える授業実践の様子

(4) 「保健と体育」との連携や「体育と学校行事や委員会活動」との連携

① 具体的な取組

保健の学習内容を生かした体育の授業を目指し，例えば「スキャモンの発達曲線」で適時性の高いトレーニングを「体つくり運動」に取り入れていくなど，保健の学習内容を意識した体育授業を実践した。

また，体育と学校行事，委員会活動との連携では，例えば球技単元の最後のリーグ戦などを体育の授業の中だけでなく，可能な時期によっては「球技大会」などの学校行事と関連させた。

さらに，親しみやすい球技単元の学習中には委員会が中心となり，昼休みに全校規模での異学年交流大会などを企画・実施することで学習内容を活用させる場面を保障した。

② 考察及び成果と課題

保健や体育及び学校行事や委員会活動との関連を重視するなどの指導を充実させることによって，学習内容がより一層生徒の力となっていくことが分かった。

体育理論『運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果』の授業実践の様子

3 研究の成果と課題

新学習指導要領における「保健体育科」の改善事項の確認や単元計画の構造化を図ることは，保健体育での指導場面における具体的な方策をイメージできることにつながることが分かった。また，体育分野も保健分野も日常生活との結び付きを強めた方が学習事項の定着がなされることが分かった。

今後は，これらの研究の成果を本校において毎年実施される教育研究大会にて，北海道や東北を中心とした全国からの参会者に報告する他，教科サークルなどを通じて普及していく必要がある。

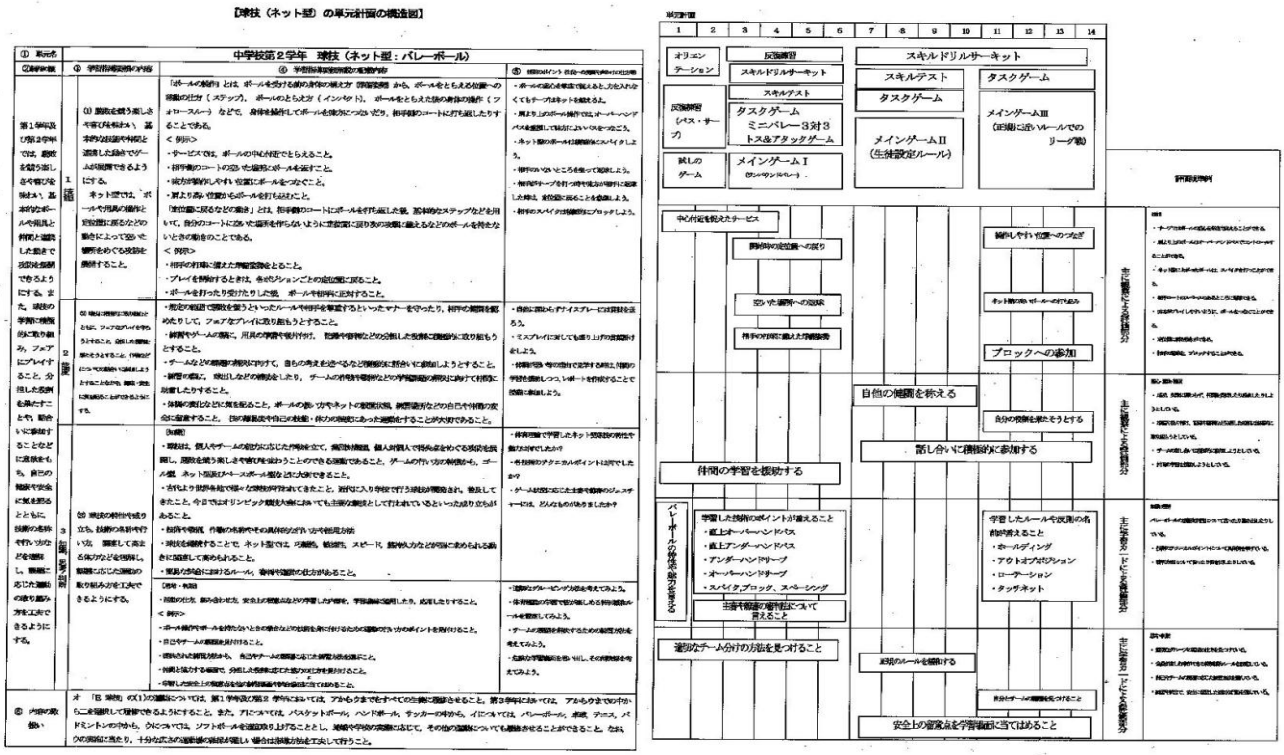

【球技（ネット型）の単元計画の構造図】

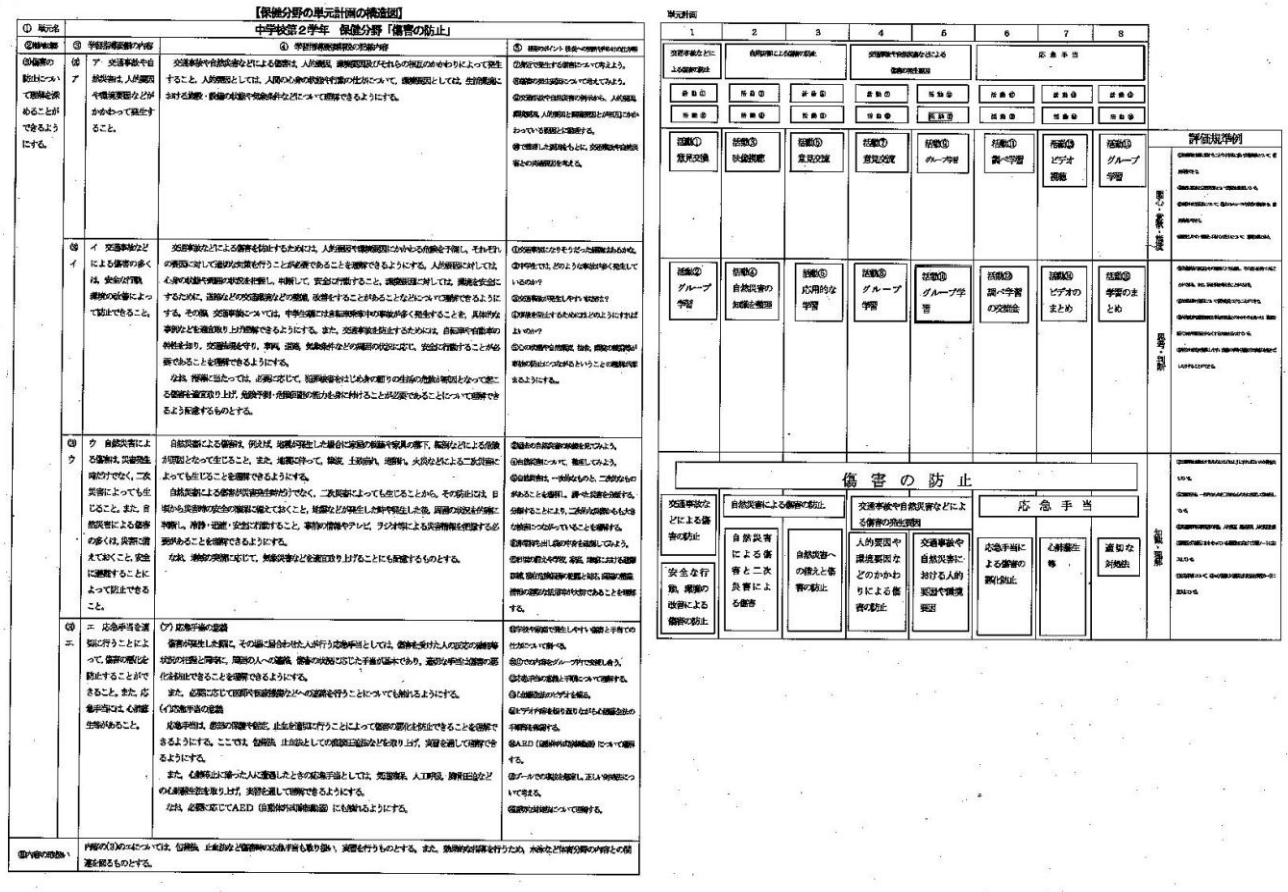

【保健分野の単元計画の構造図】

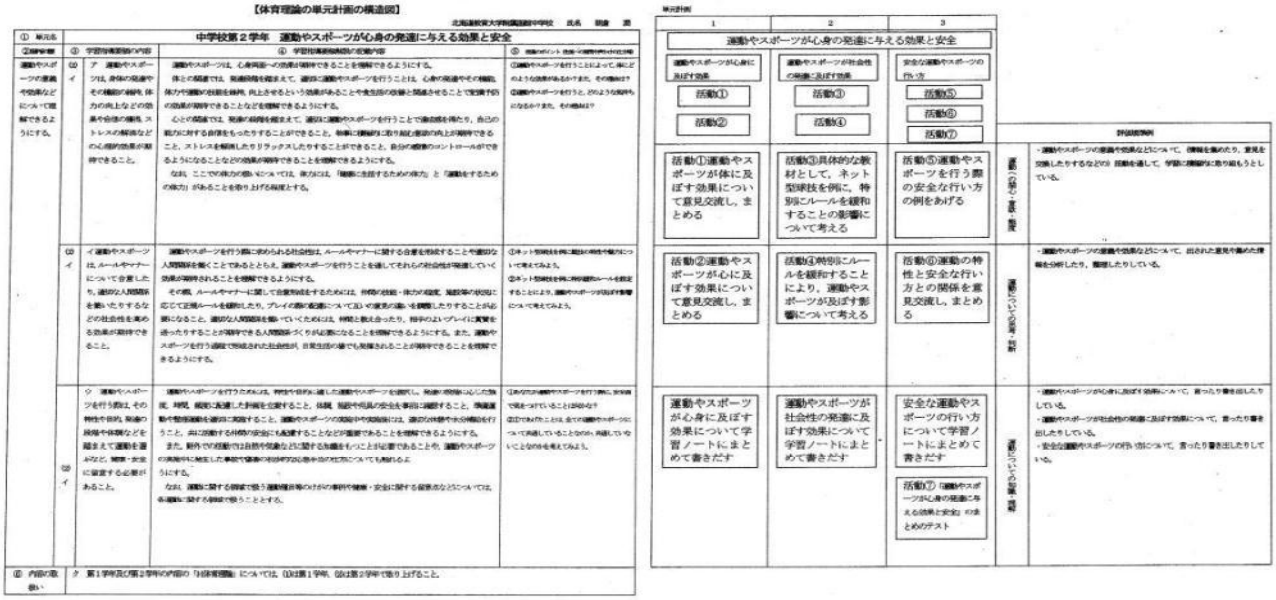

【体育理論の単元計画の構造図】

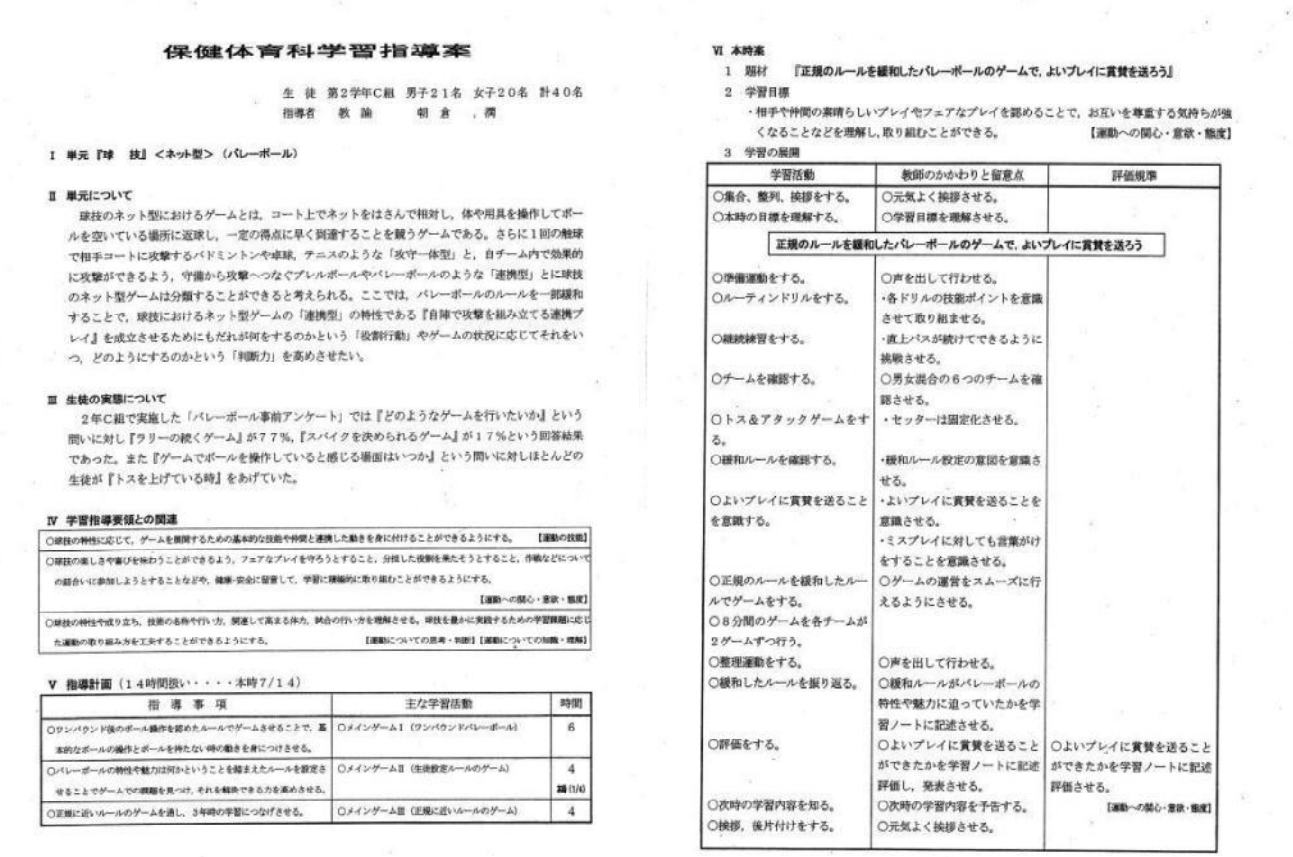

保健体育科学習指導案

生　徒　第2学年C組　男子21名　女子20名　計40名
指導者　教　諭　　朝　倉　　，潤

Ⅰ　単元『球　技』<ネット型>（バレーボール）

Ⅱ　単元について

球技のネット型におけるゲームとは，コート上でネットをはさんで相対し，体や用具を操作してボールを空いている場所に返球し，一定の得点に早く到達することを競うゲームである。さらに１回の触球で相手コートに攻撃するバドミントンや卓球，テニスのような「攻守一体型」と，自チーム内で効果的に攻撃ができるよう，守備から攻撃へつなぐプレルボールやバレーボールのような「連携型」とに球技のネット型ゲームは分類することができると考えられる。ここでは，バレーボールのルールを一部緩和することで，球技におけるネット型ゲームの「連携型」の特性である『自陣で攻撃を組み立てる連携プレイ』を成立させるためにもだれが何をするのかという「役割行動」やゲームの状況に応じてそれをいつ，どのようにするのかという「判断力」を高めさせたい。

Ⅲ　生徒の実態について

２年C組で実施した「バレーボール事前アンケート」では『どのようなゲームを行いたいか』という問いに対し『ラリーの続くゲーム』が７７%，『スパイクを決められるゲーム』が１７%という回答結果であった。また『ゲームでボールを操作していると感じる場面はいつか』という問いに対しほとんどの生徒が『トスを上げている時』をあげていた。

Ⅳ　学習指導要領との関連

○球技の特性に応じて，ゲームを展開するための基本的な技能や仲間と連携した動きを身に付けることができるようにする。【運動の技能】
○球技の楽しさや喜びを味わうことができるよう，フェアなプレイを守ろうとすること，分担した役割を果たそうとすること，作戦などについての話合いに参加しようとすることなどや，健康・安全に留意して，学習に積極的に取り組むことができるようにする。【運動への関心・意欲・態度】
○球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，関連して高まる体力，試合の行い方を理解させる。球技を豊かに実践するための学習課題に応じた運動の取り組み方を工夫することができるようにする。【運動についての思考・判断】【運動についての知識・理解】

Ⅴ　指導計画（１４時間扱い・・・・本時7/１４）

指　導　事　項	主な学習活動	時間
○ワンバウンド後のボール操作を認めたルールでゲームさせることで，基本的なボールの操作とボールを持たない時の動きを身につけさせる。	○メインゲームⅠ（ワンバウンドバレーボール）	6
○バレーボールの特性や魅力は何かということを踏まえたルールを設定させることでゲームでの課題を見つけ，それを解決できる力を高めさせる。	○メインゲームⅡ（生徒設定ルールのゲーム）	4 本時(1/4)
○正規に近いルールのゲームを通し，３年時の学習につなげさせる。	○メインゲームⅢ（正規に近いルールのゲーム）	4

Ⅵ　本時案

１　題材　『正規のルールを緩和したバレーボールのゲームで，よいプレイに賞賛を送ろう』

２　学習目標

・相手や仲間の素晴らしいプレイやフェアなプレイを認めることで，お互いを尊重する気持ちが強くなることなどを理解し，取り組むことができる。【運動への関心・意欲・態度】

３　学習の展開

学習活動	教師のかかわりと留意点	評価規準
○集合，整列，挨拶をする。	○元気よく挨拶させる。	
○本時の目標を理解する。	○学習目標を理解させる。	
正規のルールを緩和したバレーボールのゲームで，よいプレイに賞賛を送ろう		
○準備運動をする。	○声を出して行わせる。	
○ルーティンドリルをする。	・各ドリルの技能ポイントを意識させて取り組ませる。	
○継続練習をする。	・直上パスが続けてできるように挑戦させる。	
○チームを確認する。	○男女混合の６つのチームを確認させる。	
○トス＆アタックゲームをする。	・セッターは固定化させる。	
○緩和ルールを確認する。	・緩和ルール設定の意図を意識させる。	
○よいプレイに賞賛を送ることを意識する。	・よいプレイに賞賛を送ることを意識させる。 ・ミスプレイに対しても言葉がけをすることを意識させる。	
○正規のルールを緩和したルールでゲームをする。 ○８分間のゲームを各チームが２ゲームずつ行う。	○ゲームの運営をスムーズに行えるようにさせる。	
○整理運動をする。	○声を出して行わせる。	
○緩和したルールを振り返る。	○緩和ルールがバレーボールの特性や魅力に迫っていたかを学習ノートに記述させる。	
○評価をする。	○よいプレイに賞賛を送ることができたかを学習ノートに記述評価し，発表させる。	○よいプレイに賞賛を送ることができたかを学習ノートに記述評価させる。【運動への関心・意欲・態度】
○次時の学習内容を知る。	○次時の学習内容を予告する。	
○挨拶，後片付けをする。	○元気よく挨拶させる。	

【球技（ネット型）の学習指導案】

保健体育科学習指導案

生徒　第2学年A組　男子22名　女子19名　計41名
指導者　教諭　朝倉　潤

Ⅰ 単元『保 健』(3)傷害の防止＜交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因＞
～人的要因や環境要因などのかかわりによる傷害の発生～

Ⅱ 単元について

Ⅲ 生徒の実態について
2年A組は男女とも活発な性格の生徒が多いクラスである。男女ともに授業へ積極的に参加しようとする意欲の高い生徒が散見される。保健授業に関しての意欲も高く，特に男子は発問に対する挙手が多いクラスといえる。一方女子は挙手こそ少ないが，真面目に学習する内容を自分のこととしてとらえることができる生徒が多いといえる。今までの学習活動などを用いる機会を多くし，活発な意見交流を行わせることで，傷害の防止についての理解を高めさせ，日常生活の向上に生かす能力を育成したい。

Ⅳ 学習指導要領との関連

○傷害や交通事故などによる傷害は，人的要因や環境要因などが関わって発生することを理解させる。【知識・理解】
□交通事故などによる傷害の多くは安全な行動，環境の改善によって防止できる事を理解させる。自然災害による傷害は，災害発生時によってもたらされること，また，自然災害による傷害の多くは，災害に備えておくこと，安全に理解することによって防止できることを理解させる。【思考・判断】
○自他を守る意識が育つことによって，傷害の防止を図ることができることを理解させる。【関心・意欲・態度】【知識・理解】

Ⅴ 指導計画（3時間扱い・・・・本時3／3）

学習項目	指導内容	時
1交通事故による傷害の防止	1交通事故は安全な行動，環境の改善で傷害を防止できることを理解させる。	1
2自然災害による傷害の防止	2自然災害の種類や被害の程度を理解し，二次災害が発生する事を理解させる。	1
3自然災害による傷害の防止	3自然災害への備えによって，傷害を防止できることがあることを理解させる。	1
4傷害の発生要因	4傷害は，人的要因や環境要因によって発生することを理解させる。	1
5交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因	5交通事故や自然災害に対する，人的要因や環境要因及びそれらが相互にかかわる要因と対処法を理解させる。	1
6応急手当による傷害の悪化防止	6応急手当の意義や応急手当の仕方について理解させる。	1
7心肺蘇生法について	7心肺蘇生法の手順やAEDについて理解させる。	1
8適切な応急手当について	8適切な応急手当や的確な対処法について理解させる。	1

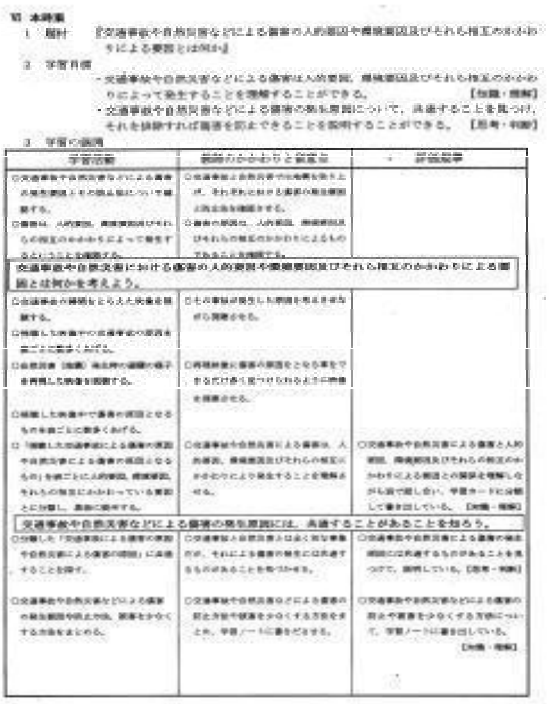

Ⅵ 本時案
1 題材　『交通事故や自然災害などによる傷害の人的要因や環境要因及びそれら相互のかかわりによる要因とは何か』

2 学習目標
・交通事故や自然災害などによる傷害は人的要因，環境要因及びそれら相互のかかわりによって発生することを理解することができる。【知識・理解】
・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因について，具体をあげ，それを抑えれば傷害を防止できることを説明することができる。【思考・判断】

3 学習の展開

学習活動	教師のかかわりと留意点	評価規準
○交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因とその防止について予備知識する。	○交通事故と自然災害それぞれの特徴を捉え上げ，それぞれにおける傷害の発生要因と防止法を確認させる。	
○傷害は，人的要因，環境要因及びそれらの相互のかかわりによって発生することを理解する。	○傷害の原因は，人的要因，環境要因及びそれらの相互のかかわりによるものであることを説明する。	
交通事故や自然災害における傷害の人的要因や環境要因及びそれら相互のかかわりによる要因とは何かを考えよう。		
○交通事故の発生状況を捉え，原因を類推する。	□それぞれの事故が発生した原因を考え出し合う。	
□特徴的な傷害やその原因などを話し合う。		
○教師が提示した傷害の写真から，傷害の原因となるものを選ぶ。	□何が原因で傷害の原因となるのかを考えさせる。	
□「自転車に乗っていて傷害の原因となるもの」を選ぶことにより，人的要因，環境要因，それらの相互にかかわっている要因とに分類し，意識を深める。	○交通事故や自然災害による傷害は，人的要因，環境要因及びそれらの相互にかかわりにより発生することを理解させる。	○交通事故や自然災害による傷害と人的要因，環境要因及びそれらの相互にかかわりによる関連との関係を理解しながら話で話し合い，学習カードに分類して書き出している。【知識・理解】
交通事故や自然災害などによる傷害の発生原因には，共通することがあることを知ろう。		
○分類した「交通事故による傷害の原因や自然災害による傷害の原因」に共通することを探す。	○交通事故と自然災害とは全く別な事象のが，それによる傷害の発生には共通するものがあることを気づかせる。	○交通事故や自然災害による傷害の発生原因には共通することがあることを気づいて，説明している。【思考・判断】
○交通事故や自然災害などによる傷害の発生原因等をまとめ，関連をまとめる方法をまとめる。	○交通事故や自然災害などによる傷害の防止方法や被害を少なくする方法をまとめ，学習ノートに書き出させる。	○交通事故や自然災害などによる傷害の発生や被害を少なくする方法について，学習ノートに書き出している。【知識・理解】

【保健分野（傷害の防止）の学習指導案】

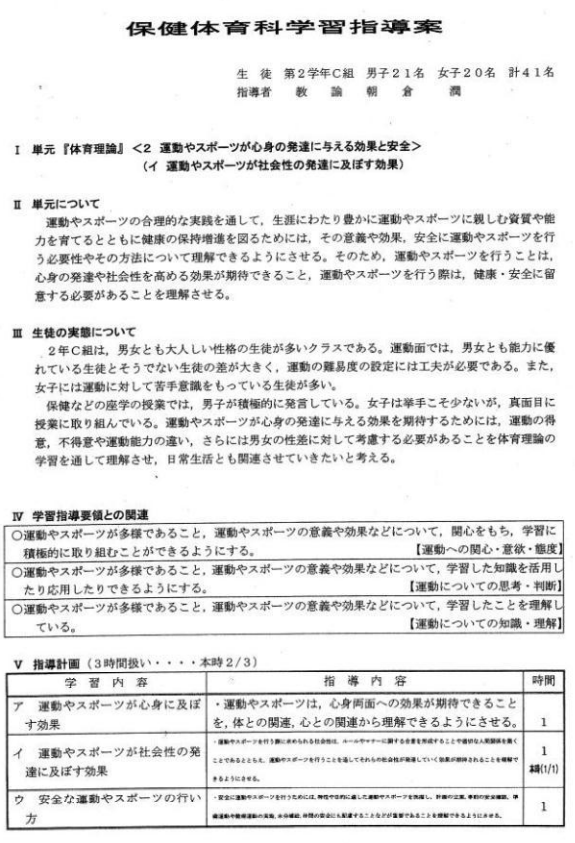

保健体育科学習指導案

生徒　第2学年C組　男子21名　女子20名　計41名
指導者　教諭　朝倉　潤

Ⅰ 単元『体育理論』＜2 運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全＞
（イ 運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果）

Ⅱ 単元について
運動やスポーツの合理的な実践を通して，生涯にわたり豊かに運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進を図るためには，その意義や効果，安全に運動やスポーツを行う必要性やその方法について理解できるようにさせる。そのため，運動やスポーツを行うことは，心身の発達や社会性を高める効果が期待できること，運動やスポーツを行う際は，健康・安全に留意する必要があることを理解させる。

Ⅲ 生徒の実態について
2年C組は，男女とも大人しい性格の生徒が多いクラスである。運動面では，男女とも能力に優れている生徒とそうでない生徒の差が大きく，運動の難易度の設定には工夫が必要である。また，女子には運動に対して苦手意識をもっている生徒が多い。
保健などの座学の授業では，男子が積極的に発言している。女子は挙手こそ少ないが，真面目に授業に取り組んでいる。運動やスポーツが心身の発達に与える効果を期待するためには，運動の得意，不得意や運動能力の違い，さらには男女の性差に対して考慮する必要があることを体育理論の学習を通して理解させ，日常生活とも関連させていきたいと考える。

Ⅳ 学習指導要領との関連

○運動やスポーツが多様であること，運動やスポーツの意義や効果などについて，関心をもち，学習に積極的に取り組むことができるようにする。【運動への関心・意欲・態度】
○運動やスポーツが多様であること，運動やスポーツの意義や効果などについて，学習した知識を活用したり応用したりできるようにする。【運動についての思考・判断】
○運動やスポーツが多様であること，運動やスポーツの意義や効果などについて，学習したことを理解している。【運動についての知識・理解】

Ⅴ 指導計画（3時間扱い・・・・本時2／3）

学習内容	指導内容	時間
ア 運動やスポーツが心身に及ぼす効果	・運動やスポーツは，心身両面への効果が期待できることを，体との関連，心との関連から理解できるようにさせる。	1
イ 運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果	・運動やスポーツを行う際にあわせられる社会性，ルールやマナーに関する意義を理解することや適切な人間関係を築くことであるとともに，運動やスポーツを行うことを通してそれらの社会性が発達していく効果が期待されることを理解できるようにさせる。	1 本時(1/1)
ウ 安全な運動やスポーツの行い方	・安全に運動やスポーツを行うためには，特性や年齢に応じた運動やスポーツを選択し，計画の立案，事前の安全確認，準備運動や整理運動の実施，本時後は，時間の安全にも配慮することなどが重要であることを理解できるようにさせる。	1

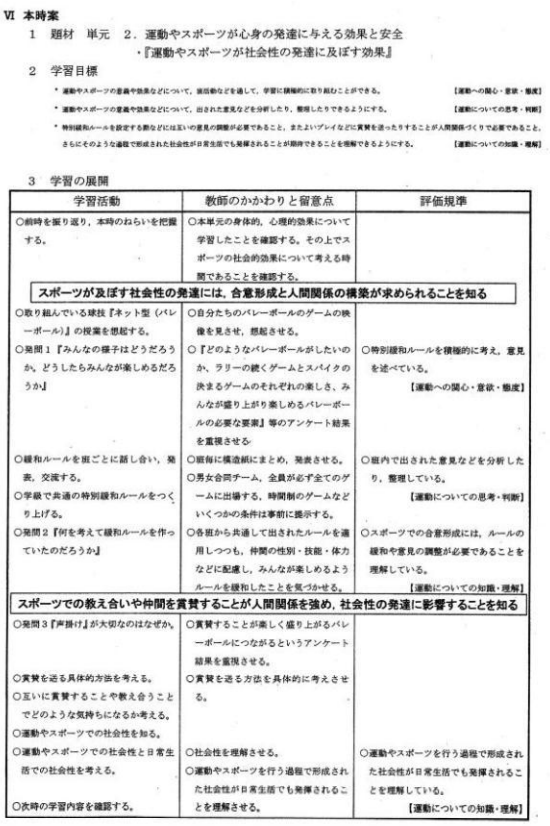

Ⅵ 本時案
1 題材　単元　2．運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全
・『運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果』

2 学習目標
＊運動やスポーツの意義や効果などについて，自己他などを通して，学習に積極的に取り組むことができる。【運動への関心・意欲・態度】
＊運動やスポーツの意義や効果などについて，出された意見などを分析したり，整理したりできるようにする。【運動についての思考・判断】
＊特別緩和ルールを設定する際などに仕上いの意見の調整が必要であること，またよいプレイなどに賞賛を送ったりすることが人間関係づくりで必要であること，さらにそのような過程で形成された社会性が日常生活でも発揮されることが期待できることを理解できるようにする。【運動についての知識・理解】

3 学習の展開

学習活動	教師のかかわりと留意点	評価規準
○前時を振り返り，本時のねらいを把握する。	○本単元の身体的，心理的効果について学習したことを確認する。その上でスポーツの社会的効果について考える時間であることを確認する。	
スポーツが及ぼす社会性の発達には，合意形成と人間関係の構築が求められることを知る		
○取り組んでいる球技『ネット型（バレーボール）』の授業を想起する。	○自分たちのバレーボールのゲームの映像を見させ，想起させる。	
○発問1『みんなの様子はどうだろうか，どうしたらみんなが楽しめるだろうか』	○『どのようなバレーボールがしたいのか，ラリーの続くゲームとスパイクの決まるゲームのそれぞれの楽しさ，みんなが盛り上がり楽しめるバレーボールの必要な要素』等のアンケート結果を重視させる。	○特別緩和ルールを積極的に考え，意見を述べている。【運動への関心・意欲・態度】
○緩和ルールを班ごとに話し合い，発表，交流する。	○班毎に模造紙にまとめ，発表させる。	○班内で出された意見などを分析したり，整理している。【運動についての思考・判断】
○学級で共通の特別緩和ルールをつくり上げる。	○男女合同チーム，全員が必ず全てのゲームに出場する，時間制のゲームなどいくつかの条件は事前に提示する。	
○発問2『何を考えて緩和ルールを作っていたのだろうか』	○各班から共通して出されたルールを適用しつつも，仲間の性別・技能・体力などに配慮し，みんなが楽しめるようルールを緩和したことを気づかせる。	○スポーツでの合意形成には，ルールの緩和や意見の調整が必要であることを理解している。【運動についての知識・理解】
スポーツでの教え合いや仲間を賞賛することが人間関係を強め，社会性の発達に影響することを知る		
○発問3『声掛け』が大切なのはなぜか。	○賞賛することが楽しく盛り上がるバレーボールにつながるというアンケート結果を重視させる。	
○賞賛を送る具体的方法を考える。	○賞賛を送る方法を具体的に考えさせる。	
○互いに賞賛することや教え合うことでどのような気持ちになるか考える。		
○運動やスポーツでの社会性を知る。		
○運動やスポーツでの社会性と日常生活での社会性を考える。	○社会性を理解させる。 ○運動やスポーツを行う過程で形成された社会性が日常生活でも発揮されることを理解させる。	○運動やスポーツを行う過程で形成された社会性が日常生活でも発揮されることを理解している。【運動についての知識・理解】
○次時の学習内容を確認する。		

【体育理論（運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全）の学習指導案】